

第2分野

美しい水と緑を守り、暮らしの基盤が整う共生のまち

基本方針4

効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実に図ります

事業年度	令和6年度
責任部長	建設部長
責任課長	建設総務課長
責任課	建設総務課
主管課・関係課	建設総務課、建設工務課、水道総務課、企画課、情報課、都市住宅課、建設用地課、水道工務課、高齢福祉課、社会福祉課、観光課

■施策の概要	
施策1: 道路ネットワークの整備	【主管課: 建設部 建設総務課】
国道や県道などの郡上市の骨格を成す幹線道路は、広域間・地域間の交流や経済活動を支え、また、災害時におけるライフラインとして欠かせないものです。このため、移動時間の短縮、移動・輸送コストの削減のため整備を促進します。また、市道をはじめとした身近な生活道路は、市民の日常生活を支える重要な道路であることから、長寿命化を見据えながら改良整備に努めます。このほか、孤立集落連絡道の整備を図ることにより、災害に対する安全性の向上を図ります。	
施策2: 社会インフラの長寿命化・適正な維持管理	【主管課: 建設部 建設工務課】
トンネル及び橋梁等、既存の社会基盤を安全に使用するために策定した長寿命化修繕計画の定期的な見直しを実施します。また、市民の皆さんが社会基盤を安全に利用できるよう、トンネル及び橋梁等の定期点検(法定点検)を5年に1回実施し、重大な損傷が起きる前に修繕する予防保全管理により適正に維持管理します。	
施策3: 除雪体制の整備	【主管課: 建設部 建設総務課】
除雪委託業者の減少により除雪体制が脆弱化していることから、機械維持費の補填など、委託業者の除雪機械維持の負担軽減措置を講じるとともに、市が保有する除雪機械の計画的な整備等により除雪体制の整備を図り、冬季における円滑な交通を確保します。	
施策4: 上下水道施設の整備	【主管課: 環境水道部 水道総務課】
広大な面積に集落が点在するため、非常に多くの上下水道施設を抱えています。これらの施設を維持管理するためには多くの費用が必要となる一方で、人口減少等による水需要の減少、施設の老朽化、地震等自然災害対策など、上下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。市民のライフラインである上下水道を持続可能なものとするため、適切な維持管理に努めるとともに、効率的な維持管理を目指した施設の統廃合・更新を行います。	
施策5: 公共交通の維持・利便性向上	【主管課: 市長公室 企画課】
人口減少や少子高齢化などにより、利用者の減少や利用ニーズの変化などの課題が浮き彫りとなる中、これからの地域公共交通は、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力し合いながら、確保・維持・改善を図っていくことが重要となります。このため、地域特性や利用実態に対応した運行形態の確立など、住民の理解と利用、協力や参画を得ながら利便性の向上を図ります。	
施策6: ICT・デジタル技術の活用推進	【主管課: 市長公室 情報課】
地域経済や地域社会の課題に対して、スマート農業やドローンなどのICT・デジタル技術の活用による解決が期待されていることから、これに対応するための組織体制づくりや最新の技術の調査研究を行います。また、郡上CATV管内全域を光ケーブル化し情報通信の高速化を実現したことから、今後も社会環境の変化を注視しながら安定した通信サービスを提供します。	

■関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率
指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策		各年度の実績値(下段)					
					(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
市内の幹線道路が十分整備されていると思う市民の割合(まちづくりアンケート)	%	フロー	↗	施策1	47.0 (R2)	－	－	48.5	－	50.0	－
▶ 橋梁の法定点検結果に基づく修繕箇所数(累計)	箇所	フロー	↗	施策2	33	43 45	49 50	55 57	69 60	81	87.0%
▶ 除雪機械の市保有台数(時点)	台	フロー	↗	施策3	60	61 60	61 61	62 62	62 62	62	100.0%
▶ 水道管路の耐震管路への更新延長(累計)	km	フロー	↗	施策4	－	12.2 10.8	24.4 19.3	36.6 24.3	48.8 30.2	61.0	61.9%
▶ 公共交通(路線バス・自主運行バス)の利用人数(年間)	人	フロー	↗	施策5	236,154	241,000 174,421	241,000 187,621	241,000 191,899	245,000 191,069	245,000	78.0%
▶ ICT・デジタル技術を活用したシステム等の導入数(累計)	件	フロー	↗	施策6	－	1 3	2 5	3 7	4 7	5	175.0%

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
				a	b	c	d	-	小計
1	道路ネットワーク整備	634,300	1,289,595	0	14	0	0	0	14
2	社会インフラの長寿命化・適正な維持管理	384,264	1,262,182	1	9	0	0	0	10
3	除雪体制の整備	19,262	34,992	0	1	0	0	0	1
4	上下水道施設の整備	652,821	810,134	0	3	0	0	0	3
5	公共交通の維持・利便性向上	486,398	611,544	0	7	0	0	0	7
6	ICT・デジタル技術の活用推進	35,160	119,084	0	2	0	0	0	2
小計		2,212,205	4,127,531	1	36	0	0	0	37

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:建設部長】

基本方針に掲げる「効果的な整備と適切な維持管理により社会基盤の充実を図る」ため、「道路ネットワークの整備」「社会インフラの長寿命化・適正な維持管理」「除雪体制の整備」「上下水道施設の整備」「公共交通の維持・利便性向上」「ICT・デジタル技術の活用推進」の6つの施策を柱として取り組みを行っている。

濃飛横断自動車道については、国直轄事業の「堀越峠道路」及び県の事業として「和良工区」が進められている。高規格道路は主要都市や交通の結節点へのアクセス向上、地方創生に寄与するなど整備効果が期待されており、「道路ネットワーク強化」につなげるためにも、高規格道路等への連携に必要な市道については計画的な改良整備が必要である。また、日常生活に必要な市道についても、地域間のアクセス向上や災害時の安全確保に向けて整備を進める必要がある。

インフラの適切な維持管理に向けた対策では、点検結果に基づいた橋梁の補修やストックマネジメント事業による下水道事業の長寿命化などが進められているが、財政負担も考慮し、維持管理の軽減策を整理する必要があると考えられる。

「公共交通」は日常生活に欠かせない重要な社会基盤であるが、少子高齢化や人口減少による利用者数の減少に加え、担い手不足などの課題があり、新たな運行形態の検討や工夫など見直しの余地もある。

■施策ごとの評価

施策1:道路ネットワーク整備

【主管課:建設部 建設総務課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

近年多発する自然災害により、交通機能の停止に伴う集落の孤立が懸念される一方で、耐震化されていない橋梁及び未整備の道路等があります。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

生活道路等の道路ネットワークの整備、橋梁の耐震化や未整備道路の改良を促進することにより、安全で快適な生活環境が整っています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

- 【成果】
- ・国直轄事業として国道256号堀越峠道路や県による和良工区の事業化が決定された他、国県道の歩道整備、未改良区間の整備、落石対策等の改築事業が進められた。
 - ・市道の改良整備については、交付金事業及び辺地対策事業債や過疎対策事業債など活用し、事業を実施した。
- 【課題】
- ・今後、市全体の起債枠を勘案し、計画的な道路整備を実施する必要がある。
 - ・国道や県道等の未改良区間や安全対策等が課題である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・国道や県道等のダブルネットワーク化や機能階層型道路整備の他、未改良区間や安全対策等について要望活動を継続して実施する。
- ・市民の交通利便、安全・安心な交通確保のため、引き続き国の交付金事業や起債等による財源を確保し、社会基盤の効果的な整備と適切な維持管理を計画的に実施する。

施策2:社会インフラの長寿命化・適正な維持管理		【主管課:建設部 建設工務課】
評価		B
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。		
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
老朽化が進むトンネルや橋梁が増加しており、利用者の安全性や地域の交通機能に影響を及ぼすおそれがあります。限られた予算・人員のなかで、定期的な点検や診断による劣化状況の把握、適切な時期での補修・更新が必要となります。		適切な維持管理を実施することにより、危険箇所を減らし、安全に利用できる社会基盤が提供されています。
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・3橋梁の詳細設計を実施した他、6橋梁の補修工事を実施し、3橋梁の補修が完了した。		
【課題】 ・厳しい財政状況であるが、道路利用者の安全を確保するためには、点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを構築し適正な維持管理が必要となる。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・事後保全は、損傷が深刻化してから大規模な修繕を行うため、1回の修繕に必要な経費が大きく、財政状況が厳しい本市では、増加する危険橋梁の補修対応に遅延が生じる恐れがあることから、構造物のライフサイクルコストの縮減可能な予防保全へ転換し、財政負担の軽減を図りつつ計画な維持管理ができる体制を目指す。		

施策3:除雪体制の整備		【主管課:建設部 建設総務課】
評価		B
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。		
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
除雪委託業者の減少により除雪体制が脆弱化し、冬季の円滑な交通の維持が課題となっています。		市が保有する除雪機械の増強や委託事業者の負担軽減等、除雪体制の整備が進み、冬季においても円滑な交通が確保されています。
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・県の除雪制度を参考に機械管理費の算入や県市連携による除雪路線の効率化等により委託業者の負担軽減を図り、除排雪及び凍結防止剤散布による地域住民の生活道路、緊急車両の通行、通学路等の確保に努めた。 ・国の交付金事業を活用した除雪機械整備計画により、明宝地域へ凍結防止剤散布車1台導入、大和地域へ除雪クレータ1台を更新した。		
【課題】 除雪機械を有する委託業者が減少しつつある中、現状の除雪水準を維持するため、今後も除雪機械の整備更新を計画的に実施する必要がある。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
冬季の円滑な交通を維持するため、除雪機械更新時の機械配備のローリングの検討や県市連携除雪路線の効率化、除排雪の雪捨て場の確保等について、今後も継続して調整を行い、除雪体制の維持に努める。		

施策4:上下水道施設の整備		【主管課:環境水道部 水道総務課】	
評価		B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
上下水道事業では、既存施設の老朽化と、それによる維持管理費の増大、人口減少に伴う収入の減少など厳しい経営環境に置かれており、事業継続が困難な状況になりつつあります。		水道事業では、施設の適切な維持管理とともに計画的・効率的な施設更新が行われ、安全・安心な水が安定的に供給されています。下水道事業では、安定的かつ効率的な事業運営により快適な市民生活が確保され、公共用水域の水質が保全されています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】 水道事業では昨年度より引き続き施工中の老朽管路等の更新・耐震化事業について、八幡南部及び大和町において緊急時給水拠点確保等事業(重要給水施設配水管)、明室において生活基盤近代化事業(基幹改良)を実施し、布設替工事等を行った。 下水道事業では下水道統合整備事業として、相戸農集統合工事を実施し、美並中央処理区への統合を行い、ストックマネジメント事業として、特環和良処理区におけるマンホール蓋修繕改築工事及び農集機能強化として、島・河辺処理区のマンホール改築工事及び機械設備更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図った。また、繰越事業であった郡上八幡都市環境センターPLC更新工事を完了した。			
【課題】 水道事業は、有収率は前年度78.9%に対し本年度78.6%で、前年度と同水準となっているが、施設の老朽化により有収率の低下が懸念され、今後も効率的な水源の利用と維持管理業務を行い、安定した水道水の供給に努めなければならない。 下水道事業は、有収率は前年度87.9%に対し、本年度87.0%となっており、今後も施設の適切な運用により公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全に努めるとともに、下水道処理施設の統廃合による事業のスリム化を推進し、効率的な運営体制の確立と経営の健全化を図らなければならない。			
II.今後の方向性と具体的な展開 水道事業は、漏水箇所の早期発見修繕を行いながら管路の耐震化及び有収率向上に向けた配水管更新工事を行うとともに、重要給水拠点施設までの配水管更新事業及び老朽管の耐震管更新整備を行っていく。 下水道事業は、経営の健全化や施設の機能維持を図るため、統合整備事業やストックマネジメント事業を行っていく。			

施策5:公共交通の維持・利便性向上		【主管課:市長公室 企画課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
少子高齢化や人口減少、利便性等の要因により公共交通の利用者が減少傾向にあることや、交通事業者の運転手不足、赤字路線の維持等のため公的負担が増えてきています。		公共交通空白地が解消され、また、運行実態や利用ニーズにマッチした運行が行われるなど、地域の実状に適した公共交通が確保されています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・市として自主運行バス19路線を運行し、事業者自らが運行する11路線の運行経費(赤字分)に対して補助を行うことで、市民等の日常生活の移動手段を確保するとともに、委託先を含む運行事業者の安全な運行の継続につなげることができた。			
・「郡上市地域公共交通計画(計画期間:R5～R9年度)」に基づき、公共交通空白地等の解消をはじめ、既存公共交通機関の利用促進など、市民等の移動手段の確保対策に着手し、持続可能な公共交通の確保につなげることができた。			
・国及び県、また沿線市町と協調し長良川鉄道(株)に補助金を交付するとともに、長良川鉄道協力会を中心とした沿線住民による支援活動をバックアップすることで、大量輸送機関であり、また、市外への基幹的な交通機関である鉄道を安全かつ良好な環境で維持することができた。			
【課題】			
・コロナ禍以降、公共交通機関の利用者数は回復の傾向を見せているものの、恒常的に利用者数が少ない路線があることから、利用者の実態やニーズに合わせた交通体系の見直しを進め、より一層、市民に広く利用される路線を目指す必要がある。			
・バスやタクシーの乗務員や、鉄道にあっては保線職員の不足が顕在化しており、公共交通の担い手を確保する必要がある。また、ボランティア輸送やスクールバスと路線バスの一本化など、運行形態の変更や効率化を進めることで、限られた担い手による移動手段の維持を図っていく必要がある。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
○「郡上市地域公共交通計画」に掲げる施策を着実に推進することで、上記に掲げた主な課題の解決を図る。具体的には、以下の事業を実施していく。			
▶大和、高鷲、和良地域の自主運行バスについて、地域の意見を伺いながら、より利用される運行ルートとなるよう検討し必要な見直しにつなげる。			
▶民間路線バス、自主運行バスへの通学利用の促進や、自主運行バスとスクールバス等との運転業務の効率化を検討し、担い手の不足への対応及び市全体としての運行の効率化を図る。			
○その他、公共交通機関の利用促進を図るため、交通事業者と連携し、地域イベント時における乗車体験や、お出かけモデルコース等を作成しPRを行う。			

施策6:ICT・デジタル技術の活用推進		【主管課:市長公室 情報課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
地域課題の解決手段として、ICTやデジタル技術の急速な進展に対応可能な知識・技術の習得や、整備した光通信網の有効活用が求められています。		産業、防災、教育等様々な分野において、新技術の導入や光通信網の活用により、地域課題の解決が進んでいます。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
・ケーブルテレビの加入者数は人口減少等に伴い減少傾向にあるが、インターネットの加入者数は横ばいであるものの、より高速なプランへの移行が進んでおり、大規模な通信の停止等を伴うような事故等もなく、安定した通信サービスの提供ができています。			
・市政を多くの市民に知ってもらえるよう、行政情報番組、郡上市議会一般質問などの番組を制作し、放映している。			
・基幹業務システムの国の定める標準準拠システムへの移行及び各種DXツールを活用しながら行政事務のデジタル・トランスフォーメーションを推進している。			
【課題】			
・指定管理者制度によりケーブルテレビを運営しているが、運営方式等、今後のあり方を検討する必要がある、			
・全職員のデジタル・トランスフォーメーションに対する意識を更に高め、全庁横断的にDXを推進し、行政事務の効率化を図る必要がある。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
○郡上ケーブルテレビ事業の継続性を担保しつつ運営の効率化を図るためにケーブルテレビの運営について検討を行う。			
○「郡上市デジタル・トランスフォーメーション推進基本方針」に基づき、全庁横断的にDXを推進し、業務の効率化及び職員の人的資源の有効活用を図っていく。			
○DXに関する最新の情報や動向等を注視しながら、行政事務の効率化等に寄与する新たなシステムの導入についても随時検討する。			

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等
・ ・

■関連する個別計画の有無	
有	郡上市市道舗装修繕計画、郡上市道路トンネル維持管理個別施設計画、郡上市水道事業ビジョン、地域公共交通計画(R5～R9)、第3次郡上市情報化計画(R2～R6)、郡上市デジタル・トランスフォーメーション推進全体方針、郡上市情報システム部門業務継続計画[ICT－BCP]

第3分野 支えあい助け合う安心のまち

基本方針3

生涯にわたり生きがいをも
ち安心して住み続けられる
まちを目指します

事業年度	令和6年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	高齢福祉課長
責任課	高齢福祉課
主管課・関係課	高齢福祉課、児童家庭課、社会福祉課

■施策の概要

施策1: 高齢者の社会参加と交流の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

高齢者が元気で生き生きと暮らし続けるためには、地域の中で役割をもつことが重要です。このため、福祉の対象者として支えられるだけでなく、自らの知識や経験を生かし、地域の活動や他の高齢者のサポートなどの社会貢献ができる場づくりを推進します。また、「ねんりんピック」を開催することで、活力あふれる全国の高齢者との交流を促し、健康長寿への意識を高めます。

施策2: 地域ぐるみの介護予防の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、心身ともに健康で自立して暮らし続けられるよう、介護予防についての意識を高めることが重要です。気軽に地域で集える場の充実を図るとともに、安心して暮らせるように見守りのネットワークを構築し、人と人とのつながりにより、顔が見える地域ぐるみの介護予防を推進します。

施策3: 認知症対策の総合的な推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要です。そのため、認知症に対する正しい知識と理解をもちながら、地域等で認知症の人や家族に対して接することができる認知症サポーターの養成など、周囲が認知症を理解することができ、本人による意見発信や社会参加ができるよう推進します。また、認知症の人の安全を守るとともに、介護する家族の負担や不安の軽減を図ります。

施策4: 生活支援・介護サービスの充実

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

要支援者や要介護者の多様なニーズに対応できるよう、相談体制の充実を図りながら、高齢者の生活支援や在宅介護支援を行います。また、高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実とともに、不足している介護人材の確保を図ります。

■関連指標の動向					現状値	各年度の目標値(上段) 各年度の実績値(下段)					評価年度 の達成率
指標名	単位	管理 種別	望ましい 方向	関連 施策	(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 地域での活動に参加している高齢者の割合(高齢者福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策1	71.0	-	76.0	-	-	-	107.8%
▶ 自分が健康だと思ふ高齢者の割合(高齢者福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策2	77.0	-	79.0	-	-	-	97.5%
▶ 認知症サポーター養成講座修了者数	人	ストック	↗	施策3	4,422	4,800	5,100	5,400	5,700	6,000	108.0%
▶ 市内事業所において不足する介護職員の数(時点)	人	フロー	↘	施策4	45	-	36	-	24	20	85.3%

■決算データ及び構成事務事業の実施状況									
施策名		R5決算額(千円)	R6決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R6)					
				a	b	c	d	-	小計
1	高齢者の社会参加と交流の推進	37,909	37,149	0	2	2	2	0	6
2	地域ぐるみの介護予防の推進	110,236	119,402	0	6	0	0	0	6
3	認知症対策の総合的な推進	6,625	13,693	0	2	0	1	0	3
4	生活支援・介護サービスの充実	4,436,878	4,432,368	2	38	1	3	8	52
小計		4,591,648	4,602,612	2	48	3	6	8	67

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:健康福祉部長】

郡上市においては、予測を上回る人口減少が進んでおり、移動支援、買い物支援の需要が大きく高まっています。また介護サービス事業所の利用者が減少し運営が困難となっていることなど、新たな課題が顕在化しています。このことから、高齢者施策の大幅な見直しを行うなかで、既存の個人給付事業を縮小し、新たな課題に取り組んでいく体制づくりを進めています。今後の懸念として、医療介護人材のさらなる不足が進むことから、人材確保はもとより、健康づくりや介護予防による健康寿命の延伸や、多様な主体の参画による支え合いの地域づくりが一層重要となります。また、高齢者の暮らしを支える社会サービスの充実に注力するとともに、その手法にあっては人材を含む社会資源が減少する中で持続可能なものを目指していきます。そのため、多世代型の施策や分野横断型の施策など、総合的・複合的な施策推進を目指します。

■施策ごとの評価

施策1:高齢者の社会参加と交流の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸が重要です。そのためには栄養と運動、社会参加に着目した取り組みが必要と言われており、とりわけ、社会参加を促進するためには、居場所と役割を創っていくことが重要とされています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

高齢者が社会の中で居場所をもち、地域社会の担い手として活躍しています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・シルバー人材センターにおいては、一般企業等への労働者派遣事業及び家事援助サービスに力点を置いた活動を展開しました。会員数は401人(令和5年度末)から397人(令和6年度末)へと僅かに減少しましたが、受注件数・受注金額は増加しています。シニアクラブにおいては、一部の単位クラブにおいて積極的に活動を行っていますが、全体的には組織数や会員が減少し、力が弱まっている状況です。

【課題】

・シルバー人材センターにおいては、有償ボランティアを含めた高齢者の能力発揮機会の拡充を図っていくことで、組織の存在価値を高めていく必要があると思われます。
・シニアクラブは現代における存在意義が問われています。これまでの仲間づくりやレクリエーションを中心とした活動内容から、社会貢献(地域づくり)型への活動へと軸をシフトしていく方向へ舵を切っていく必要があると思われます。

II.今後の方向性と具体的な展開

・シルバー人材センター及びシニアクラブの組織力の停滞を踏まえ、多角的な視点で活動内容の見直しを行っていきます。また、生活志向の多様化が進む中において、高齢者の社会参加や生きがいづくりは、両組織の活動だけでは包含できないことから、雇用労働、生涯学習、ボランティア活動、地域づくり等、あらゆる分野における高齢者の一層の活躍を進めていくことが重要となります。

施策2:地域ぐるみの介護予防の推進

【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

高齢者の孤独死などに対して、ひとり暮らし高齢者等に対する多様な手段の見守りが必要となっています。また、高齢者のみの世帯の増加により家庭での介護の担い手不足、老々介護の増加が問題となっています。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

高齢者が、関心をもって自身の健康や介護予防に取り組み、また、必要な生活支援を受けながら安心して暮らしています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

・複合型の介護予防事業「元気アップ教室」を市内10か所で実施し、住民主体の通いの場が新たに9か所創設されました。また、介護予防サポーター養成講座(12回)には9人が参加し、介護予防サポーターフォローアップ講座(1回)には9人が参加しました。

【課題】

・介護予防活動はコロナ禍の停滞を経て回復傾向にありますが、既設の集合型の事業には男性の参加者を確保することが難しい状況にあります。高齢者の認知症発症やフレイル状態をできる限り予防し、または遅らせるため、既存の集合型の事業に留まらず、施策の内容を適切に見直すことでさらなる介護予防を推進していく必要があります。

II.今後の方向性と具体的な展開

・身近な場所で介護予防ができる地域づくりを推進するため、住民主体の通いの場の新たな創設や、継続的な活動の維持に向けリハビリ専門職等の派遣などを行い、介護予防を強化していきます。一方で、通いの場等に参加されない人へのアウトリーチ支援として、ICTを活用した個人参加型の介護予防プログラムなどの実施に向けた研究を進めていきます。

施策3:認知症対策の総合的な推進		【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解促進と、認知症の方の安全を守り、介護する家族の負担や不安を軽減するなどの対策が必要です。	認知症になっても、周囲の理解を得ながら、地域社会で安心して暮らしています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】 ・認知症への理解や予防、対応への心得を学ぶ機会として認知症サポーター養成講座を事業所や学校で行い、407人の参加がありました。また、本人家族と専門職や地域の人が交流できる場である認知症カフェを5か所で住民又は企業が主体となって開催するに至っています。 ・認知症の人や家族に対する生活面の支援を行う、認知症の人を含むグループ(チームオレンジ)を2団体認定しています。		
【課題】 ・認知症サポーター養成講座受講者は累計で6千人強となりました。これに伴い、認知症の知識を持ち、さりげない支援ができる人は増えていますが、さらに強く支え合いを進めていくために、チームオレンジの増加を目指していく必要があります。 ・認知症の人の徘徊リスクの備えとして、GPSの初期費用補助と個人賠償責任保険の加入料補助を行っていますが、代替手段が整ってきたことから、市が施策として行う必要が低下しています。 ・政府方針において新しい認知症観の普及が強調されており、市においても認知症の人の社会参加、交流、意思の発信支援などを一層進めていく必要があります。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるためには、継続的な市民啓発が必要となります。認知症サポーターの活躍を促す仕組みの強化をめざした取り組みを検討します。 ・GPS補助と個人賠償責任保険の補助は一定の役割を終えたことから廃止します。 ・認知症の人の考えや思いが発信できる仕掛けづくりと社会参加の仕組みづくりを進めます。		

施策4:生活支援・介護サービスの充実		【主管課:健康福祉部 高齢福祉課】
評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。		
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
市内の介護サービスの担い手の高齢化や求職者数の減少等による人材不足が今後一層危惧されます。そのためにも、多様な生活支援の担い手の確保が必要です。	介護サービスが多くの担い手に支えられ、かつ様々な生活支援が充実し、高齢者が安心して暮らしています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)		
【成果】		
・令和6年度末現在の生活支援サポーター数は340人(令和5年度末383人)と減少していますが、実働可能なサポーターの確認を行い整理したためです。事業を通じて生まれた支え合い団体は、令和6年度末現在で累計21団体(令和5年度末20団体)にのぼります。また、国際長寿センターが主催するモデル事業に登録し仕組みの強化と生活支援コーディネーターのスキルアップを図りました。		
・令和6年度の介護人材確保対策の実績は奨学金返済支援5人、初任者研修受講費用助成7人、郡上北高校介護コース選択者7人となりました。		
【課題】		
・身近なところで課題を発見し、住民自らが解決へ結びつける仕組み(協議体)を地区社協に位置付けていますが、地域によって温度差があります。また、地域の中で生活支援の活動が行われているにも関わらず把握されていないものや、異分野の住民活動が高齢者の生活支援につながる可能性があり、資源の掘り起こしを行い見える化し周知をしていく必要があります。		
・今後、介護職の人材不足は一層深刻化することから、人材確保施策の強化とともに、介護予防や支え合いの地域づくりなど介護職の不足を補うための施策の強化も重要となります。		
II.今後の方向性と具体的な展開		
・地域資源の掘り起こしと支援ニーズへの結び付け(マッチング)を強化するため、モデル事業の成果を踏まえ、地域資源の見える化の推進や協議体の運営手法の見直しを含めた事業の強化を図ります。		

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等	
・「ねんりんピック2021」の中止 → 2025年にあらためて実施	

■関連する個別計画の有無	
有	郡上市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画